

法定調書

新年明けましておめでとうございます。
 本年もよろしくお願ひ申し上げます。
 税務署への法定調書提出の目的は、所得税などの適正な課税を確保することにあります。
 給与所得の源泉徴収票や報酬料金などの支払調書が一般的ですが、そのほかに会社や金融機関が提出するおもな法定調書は、つぎのとおりです。

法定調書名	留意点
1) 配当、剰余金の分配及び 基金利息の支払調書 2) 自己の株式の取得等の場 合の支払調書	支払確定日から1ヵ月以内に提出 源泉分離選択課税選択者を含め、利益配当10万円 超(中間配当が行われた場合、中間配当・利益配 当とも各5万円超) みなし配当金額(交付が2回以上なら合計額)は 10万円超
3) 新株予約権の行使に関す る調書	有利発行決議により無償発行などをした新株予約 権の行使があれば提出
4) 生命保険契約等の一時 金・年金の支払調書	剰余金を除く支払金額が一時金で100万円・年金 で年間20万円超であれば提出
5) 損害保険契約等の満期返 戻金等の支払調書	剰余金を除く支払金額が100万円超であれば提出
6) 株式等の譲渡の対価の支 払調書	同一人への年間支払金額が100万円超であれば提出 なお、支払の都度作成する場合、30万円超であ れば作成し、支払確定日の翌月末日までに提出
7) 特定口座年間取引報告書	上場株式等保管委託契約又は上場株式等信用取引 契約により、特定口座を開設しているときに提出
8) 国外送金等調書	1回の国外送金又は国外からの送金等の受領が200 万円超(輸出入の荷為替手形取立てなどを除く) であれば、送金日の翌月末日までに提出

お見逃しなく!

- 消費税額が明確に区分されている場合には、法定調書の支払金額は税抜金額を、摘要欄に消費税額を記載します。
- 提出した法定調書を訂正するときは、当初提出分の右上部余白に「無効分」、正しい法定調書の同余白へ「訂正分」と赤書きし、2枚組にして提出します。
- 法定調書を未提出・虚偽の場合の罰則はありますが、罰則の適用より、適正な納税体制への協力面が重視されます。
- 出版社など支払件数の多い会社では、報酬支払の都度、支払調書を作成し、本人に交付しています。